

特別養護老人ホーム 遊生の森 料金表（令和8年 5月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の森』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔A+B〕自己負担額合計(月)		
				加算(Ⅱ)サービス提供体制強化	看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	科学的介護推進体制加算(月)	栄養マネジメント強化加算	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合	1割	(参考) 2割	食費	おやつ代			居住費
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度																1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	11	792	23,800	¥24,134	¥48,267	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥140,114	¥164,247
		要介護2	753	18	12	23	46	40	11	863	25,930	¥26,293	¥52,586	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥142,273	¥168,566
		要介護3	828	18	12	23	46	40	11	938	28,180	¥28,575	¥57,149	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥144,555	¥173,129
		要介護4	901	18	12	23	46	40	11	1,011	30,370	¥30,796	¥61,591	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥146,776	¥177,571
		要介護5	971	18	12	23	46	40	11	1,081	32,470	¥32,925	¥65,849	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥148,905	¥181,829
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	11	792	23,800	¥24,134	¥48,267	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥110,534	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	11	863	25,930	¥26,293	¥52,586	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥112,693	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	11	938	28,180	¥28,575	¥57,149	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥114,975	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	11	1,011	30,370	¥30,796	¥61,591	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥117,196	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	11	1,081	32,470	¥32,925	¥65,849	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥119,325	
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	11	792	23,800	¥24,134	¥48,267	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥89,234	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	11	863	25,930	¥26,293	¥52,586	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥91,393	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	11	938	28,180	¥28,575	¥57,149	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥93,675	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	11	1,011	30,370	¥30,796	¥61,591	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥95,896	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	11	1,081	32,470	¥32,925	¥65,849	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥98,025	
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	11	792	23,800	¥24,134	¥48,267	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥66,734	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	11	863	25,930	¥26,293	¥52,586	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥68,893	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	11	938	28,180	¥28,575	¥57,149	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥71,175	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	11	1,011	30,370	¥30,796	¥61,591	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥73,396	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	11	1,081	32,470	¥32,925	¥65,849	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥75,525	
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	11	792	23,800	¥24,134	¥48,267	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥64,034	
		要介護2	753	18	12	23	46	40	11	863	25,930	¥26,293	¥52,586	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥66,193	
		要介護3	828	18	12	23	46	40	11	938	28,180	¥28,575	¥57,149	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥68,475	
		要介護4	901	18	12	23	46	40	11	1,011	30,370	¥30,796	¥61,591	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥70,696	
		要介護5	971	18	12	23	46	40	11	1,081	32,470	¥32,925	¥65,849	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥72,825	

(注1)介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2)上記以外の費用として、医療費(往診料／受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

(注3)表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員等処遇改善加算」が算定されます。

(注4)今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5)食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)

「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

(注6)65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。